

## 第10回森町総合計画審議会議事概要（未定稿）

日 時：平成18年10月10日（火）午後2時～4時20分

場 所：町民生活センター 集会室

出席委員：鈴木奉会長、友田和副会長、太田委員、榊原委員、岩瀬委員、岩附委員、打田委員、大石委員、大場委員、奥宮委員、小倉委員、小野委員、川口委員、鈴木晃委員、田中委員、友田委員、原田委員、村松委員、松井委員

事務局：町長、助役、各課課長等、深見課長、杉山課長補佐、長野係長、大場主査、福島主事、  
静岡総研2名（石井主任研究員、村松研究員）

### 1 開 会

### 2 会長挨拶

### 3 議 事

（鈴木晃委員の紹介（新しい農業委員会会長として委嘱（片岡健氏より引継））

#### （1）第8次森町総合計画 基本計画たたき台案について

<資料に基づき事務局説明>

<意見・質疑応答等>

会 長： 今、説明のあった「たたき台案」について、いろいろな意見を、委員さん同士で議論するような形で結構なので出していただきたいと思う。特に第1章のところについては、「こういった取組をやったらどうか」とか、「町民としてこういうことなら取り組んでいけるのではないか」といった感じでアイデアや提案を出していただきたい。

委 員： 前回の審議会の時にお話ししたが、9月10日に次郎柿原木の草刈りがあるということで、実践的活動をしていくということもあり、草刈りをお手伝いさせていただいた。その折りに、8月の審議会で出された基本計画たたき台案について、協働まちづくり委員会の委員に提示し、個々に気づいた点について、意見を出してもらった。その意見について、本日、取りまとめてきているので、少し時間がかかると思うが、報告させてもらえればと思うがよろしいか。

会 長： それではどうぞ。

委 員： 大変、大勢の方から意見をいただき、多岐にわたるが、まとめてみたのでこれから報告させていただく。また、今回の意見は、8月の時点でのたたき台案からの意見であるので、今回の案をみると、だいぶ中身が変わってきているので、多少の食い違いはあるかと思うが、出てきた意見なので、ご報告させていただきたいと思う。

まず、全体についての意見について。現状を的確に分析することにより、問題点や課題を明確にしていると思う。各論では、課題を踏まえ、取り組むべき方向性が適切に述べられている。親しみをこめて書かれたものかもしれないが、「みんな なっかで ぬくといまち」「たんと自然に たんと愛情を注ぐまち」は、我々も委員会でわいわいがやがややって、提言としてまとめてきたが、こうして文章にすると、読みづらく、わかりにくい感じがする。全体的に、森町はどうしたいのか、一番アピールするものは何か、はっきりしていないのではないかと。平均的に書くのではなく、森町はこれだといえるものを全面に出すことが大切だと思う。各節ごとに「現状と課題」を整理してあり、平穩に暮らしがちな若い世代にとって現状をまず知ることが大切だと思わせる。現状を表すグラフは、町民に携わる内容のもので、取り組みに力を入れている他都市と比較するようなもので、危機感を持たせるぐらいの内容でもよいと思う。それによって今後の施策や取り組みへの啓発にもなり、良い意見がでると思う。

次に、個別の事項にうつるが、防災関係についての意見である。森町消防団の人員確保の問題について、町外勤務者の増加による緊急時の対応策を考えていただきたいという意見。また、防災対策の充実、自主防災組織と連携した消防団の活動の実施。自主防災活動の充実とリーダーの育成。自主防災組織の強化において、資機材の強化、消防力の強化など、特に山間地、消防署から遠い地域の強化の検討が必要であるという意見。

それから、先ほども少し出ていたが、方言は必要かつ有効的に使用してほしい。「ええら森町！」だけで十分にインパクトがあり、「なっか・ぬくとい・たんと」等がちょっとわざとらしいといった意見。また、合併関係について、合併新法について、総論第1章3.(2)の次に「合併新法」についての基本姿勢を示してはどうか。合併新法は、平成16年5月26日に公示、平成17年4月1日から施行、平成22年3月31日限りとされている。この避けて通れぬ事実に対して正面から立ち向かい果敢に対応する必要があるであろう。

都市計画インフラ整備の再構築、各論第3章第1節2.(2)道路・交通ネットワークの整備のところについては、都市計画道路や用途地域、公共下水道、公園緑地などの整備を含め、中遠広域都市計画の抜本的見直しをしてはどうか。

前段等に総合計画基本計画を設定する主旨を述べる。具体的には、「町民一人ひとりが森町に居住し、生活することに生きがいを感じる」ことを願って立案した旨のことを述べて欲しい。

次に、具体的な取り組みを考えた場合の財源についての意見。従来の国や県の交付金や助成金、補助金などを前提としたものであればよいが、地方に施策が委ねられ、特色をもたせることを考えるのであれば、現時点における今後10年間の財源確保の見通しを明記すべきである。財源の確保に関して、大幅な住民税や法人税の増収を求めるのであれば、住民の企業起こしや企業

誘致などの提案について、町民の意見やアイデアを積極的に求めて欲しい。また、それらの実現に向けての民間（個人）への財政的な支援を行うことを起案して欲しい。いずれにせよ、財源確保が今後の町財政に不可欠であることを町民すべてに、理解し行動して欲しいことを盛り込んで欲しい。協働に関しての意見。町民の自覚を促すことが大事。基本計画の遂行は行政だけでなく、地域の住民自らがおこなう必要があるものは自らおこなって欲しい旨のことを町民に自覚してもらおう文言を盛り込んで欲しい。協働という言葉を知りやすく説明。協働という言葉が使われているが、この協働の意味をもっとしっかりわかりやすくしたほうがよいと思う。なぜ、この字を使ったのか、説明、理念が必要だと思う。

行政運営関係について。成果重視の行財政運営ではなく、やる気重視の行財政運営。「行政評価システムの確立」は、職員の管理につながり、やる気の低下を引き起こすのではないかと。保守的な行財政運営ではなく、創意・工夫によるやる気のできる行財政運営を重点におくべきで、やらされて仕方なくやる行政システムではなく、やりがいをもってあたる行政システムの確立にエネルギーを費やすべきだと思う。また、「職員の能力向上を図るとともに、人材を育成します。」という表現は、管理者の逃げ口上のように思える。職員の能力はあるが、その能力をいかせない環境が問題だと思う。上司が悪いのではなく、組織の常識とシステムがよくないと思う。人は誰でも、やる気ができれば、自発的に学習したり、時間の提供も惜しまず、自然と能力開発をされると思う。職員の多くは、「私たちがこうすればもっと町が良くなるのに」と感じるアイデアを多くもっているはずである。そのアイデアをいかすシステムづくりのほうが、職員のやる気へとつながり、能力向上も人材育成もされると思う。「成果」は「やる気」があれば、後からついてくると思う。財政の健全化について。内容は一環して、出口をしぼめたり、しぼめ直したりと、保守的内容と受け止められる。これだけでは、多くの町民は、悲観的になる。積極的な財政対策を追加して欲しい。行政や総合計画のあり方。民衆をまとめる部署や民衆をまとめる目的のものでは、民衆に悲観的心理状態だけを与えてはならない。嘘のない範囲で、民衆に夢を与えなくてはいけないと思う。内容がすべて保守的な項目については、必ず夢のもてる積極的対策を併せて掲げて欲しい。「わたしも参加してみたい」と思わせるような手法や表現を工夫すれば、森町民の気持ちが一層盛り上がると思う。

交通問題と観光資源の活用に関しての意見。指摘されていながら、10年を経過した今日、何ら改善がされていない。公共交通機関について、森町のバス運行事業の抜本的見直しの必要性は、周辺自治体の取り組みからみても明らかに遅れている。町民へのやさしさが見えない。高齢者、障がい者の通院、買い物、働く親たちの子どもの通園、通学の送迎の負担削減、観光客への配慮、天浜線のダイヤとのアクセスは皆無など、実情と認識の落差は大きいと思う。観光とはその振興のために投資以上の収益効果が10年を経ても

証明されないのならば、もはや観光事業の名に値せず、総合計画の中で真剣な再検討は不可欠であると思う。さざんか荘の活用について。4月以降閉鎖されている森町最高の景勝地に位置するさざんか荘は、滞在型観光の基地のみならず、町営グラウンドの付帯設備として、新たな雇用の場の創出等、公設民営として再建すべきだと思う。三木の里のシンボルとしても、耐震構造にして、内外装は木造、地元間伐材がよいと思う。市場公募債の活用について。大きな事業を進めるには、町民に十分そして丁寧に共感を得るように説明しながら進める市場公募債以外には考えられない。町として全力で削減に取り組んでいる今日、如何に必要であるとしても、一時借入金や通常の起債は許されないと思う。市場公募債はそこが根本的に違うと思う。協働のまちづくりの意味と目的を町民に明確にしてもらおうと同時に最も重要な点、新生森町が実感でき、明るい希望と期待に必ずつながる。プロジェクトチーム等の設置について。大きな事業には、各課から選抜した町長直属の特別チームと旧来型のいわゆる有識者ではない、真に町の将来を考える人達からなる検討委員会を発足させるべきだと思う。

地域医療体制の充実について。「病院経営体制の改善・見直しを検討」については、「医療機材や医師、看護師など病院経営体制の強化をします。」として欲しい。地域福祉社会の形成が大切である。有償ボランティアのシステムづくりを検討してはどうか。学校教育について。小規模校、三倉小の複式授業の検討を加えて欲しい。計画的な土地利用の推進について。山間地域の土地利用を検討項目に加えて欲しい。交通安全・防犯対策の充実。街灯の設置を進める。農林業の振興について。乗用型摘採機の導入促進は、一長一短があり、特に森町は中山間地という環境を考慮に入れて慎重に検討すべきであり、山のお茶の特色を出す振興策が肝要である。摘採機も簡易型のものが開発されつつあり、これが実用化されれば山間地茶業も革命が起こりうる。多様な観光形態の創出について。森町の特徴をいかしたイベントなどを行い、町外からの誘客を促進する。ボランティア活動や意識の高揚について。環境活動など、些細なことでも気軽に参加できる活動の推進と支援に力を入れて欲しい。ボランティアや福祉の場において、自発的に活動している方々の表彰などを増やして、もっと協働の意識が高められるとよいと思う。その他、表現の方法について。「障がい者福祉の推進」部分の「ノーマライゼーション」は、わかりやすい表現の方がいいのではないか。「広域的ネットワークの形成」部分の「住民主体の広域的なまちづくりや人的ネットワーク形成への支援」などの表現が理解し難い。

といった、たくさんのご意見をいただいた。これは先ほど、ちょっと申したように、8月の時点の「たたき台案」をもとに、出していただいた意見であるので、中には、こういった内容について、新しく入れていただいている部分もある。今後もまちづくり委員の皆さんには、この10月の「たたき台案」も含めて、情報提供していきたいと思う。よろしくお願ひしたい。

会 長： 前回の審議会ですれぞれ出されたご意見、並びに今まちづくり委員会の会長からも報告があった意見については、事務局のほうに内容を報告してあることから、今回の事務局から説明のあった「たたき台案」については、意見が盛り込まれているという感じである。委員の皆様の方からも、まちづくり委員会からの報告を踏まえて、「たたき台案」について、ご意見があったら伺いたいと思う。

委 員： いろいろとまちづくり委員から話を伺っていると、「せっかくこういったことを真剣に取り組んでやっていくのであれば、絵に描いた餅にならないように、なんとか機能するように、是非お願いをしたい」という思いもあることも付け加えさせていただきたいと思う。

会 長： 特に、第1章の「ええら森町への協創曲」といったところで、このようなものをいれてみてはどうかというような意見があったら、是非どうぞ。

委 員： 私の発言は万全ではないが、あくまでこれからの議論の踏み台にさせていただくということで、勝手に申し上げたいと思う。今、小倉委員の方から、時期がちょっと前だったけれどもということで、いろんな意見が、いろんな角度から発表されたが、本当に真剣に考えていただいているなということを感じた。これからも、その芽をさらに育てていただき、さらにご意見をいただけたらと思う。まさに、審議会であるとか、有識者会議だとか、そういうことよりは、町を考える、心配をしている町民の発言が、一番尊いものがあるのではないかなと思う。そういった意見が非常に重要なものであると感じる。

まず、今までの総合計画というのは、本来住民のものでなくてはいけなかったものが、手続的に作られてきたという思いを私は非常に強く思っている。これをまさに、住民のものであると、これから自分たちがどう動いてやっていくかの、住民と行政のまさに協働作業のバイブルであると位置づけるという、ここの切替をよっぽど良くして表現なり、作り上げ方なり、誘導法を良くしていかないと、総合計画がまた従来の行政が作ったもの、行政がやってくれるものとしての位置づけとなってしまうので、くどくも辛くも、その点については、計画づくりが目的化してしまっていて、これがこの後どこかの棚の中に入って、そのままという印象にならないように、常に住民がこの項目について、これだけ進捗状況が進んでいるなというような関心が保たれるように、誘導していってもらいたいという思いを強くもっている。

次に、わかりやすさという点では、現代人というのは、活字人間から映像人間に変わっているので、この基本計画というものを冊子にさせていただいた場合に、どれだけ住民に行き渡るかということになると、その手段から考えていかななくてはいけないのではないかなと思う。例えば、プリントしたもの、パワーポイントのようなものを使用すれば、そのまま、100人でも見てもらえるというようなまとめ方を最近ではよくする。これについては、町議の先生方も見えるが、町政報告会なんかでも、例えば写真のようなものをパソコ

ンに入れて、それで紹介してやれば、公民館、集会施設なんかで、そのまま使っていけるという、まさに冊子からすぐに絵として住民に引き渡していけるというようなこともあるから、こういう活字から図示するといったようなことを、第1歩目の段階から住民への指導というものを工夫していただけると大変ありがたいと思う。それは、別冊のような形で作ってもいいのかもしれないが。そんな工夫がいただけるとありがたいと感じている。

また、策定後には、このまま印刷されるということになるのだろうけれども、もう少し関連した挿絵なども入れていって、章毎にページが括られるとか、そういった形にすればわかりやすいという感じがある。そして余白をもちながら、章毎に誘導できるような形にさせていただくとわかりやすいし、とっくみやすいというのか、そういう思いを感じた。

それから、主要事業の表現であるが、例えば、P15を見ていただきたいと思うが、「心とからだの健康づくりの推進」というところの主要事業で、健康診査事業からずっと下の国民健康保険事業までであるが、なかなか町民の皆さんにはどういう内容なのか分からないと思う。町民の皆さんには、ここで、そこまで具体的に言わなくても実施計画のなかで、表現されていけばよいということなのか、その辺の基本計画の位置づけがよく分からない訳であるが、もう少し具体性に近づけていく基本計画であるならば、若干それぞれの事業の説明とか、あるいはこの事業がどういう事業なのか、何々等の事業などという感じで具体的に例示をしていただけると、それぞれの事業が分かりやすくなるかなという感じがした。そして、町民の皆さんは、導入のところの文章は、なるほどと読んでいくと思うが、結局、何やろうとしているのかというところに行き着くと思う。そういう意味で、主要事業というのは、食らいついてくるようなところが若干欲しいのかなという思いがした。

全体を通して思うのは、これから先の実施計画のところ大きく関係してくると思うが、私は自分で「らしさの文化」と名付けているが、例えば、スポーツのところの、「地域スポーツクラブのどうのこうの」というところがあったと思うが、言うのは簡単であるが、これは、御承知の方もいると思うが、参考までに申し上げる。筑波大学の先生が、「総合型地域スポーツクラブの結成」ということで、静岡県が委嘱されたか、全体が文部科学省のほうでやられたか分からないが、作られた構想である。小学校区だとか、中学校区単位で作っていかうというものだったと思うが、新しい地域の健康、スポーツを守るということで、新しい方向性ということで、分かりやすく漫画本を作ってくれた。体協の常任理事の皆さんに読んでもらおうと思って、10冊買って、一冊ずつ配った。だけど、自分で読んでみて、これは普及しないと思った。結果、静岡県で普及しなかった。従ってこれは、県のほうでもこれは無理だと思ったのでしょう。「静岡型地域スポーツクラブ」という名前を変えて、形を変えて取り組もうということになった。森町らしさで、森町のアイディアを入れて、スポーツクラブを作っていくことは出来ないか。と

いうことですべての事業をちょっと考えてくれば、相当にやりやすいものができてくるのではないか。血の通うような、住民に分かりやすいような、取り組みやすいような、そういうクラブ結成が出てくるかもしれない。そういう面でらしさを追求していただきたい。

ということで、この辺になると、住民活動で主体的にやって欲しいというのは、外発型で地域興しをやっていくんだよということであるが、やっぱり内発型の行政の皆さんのいわゆるクリエイティブな活動によって、住民というものが誘導されていくであろうから、これからの役所の職員の皆さんは、忠実な実務者では私は駄目だと思う。クリエイティブな企画で、地域にどうその思想を入れていくのか、これがすべて地域のエネルギーとなって、跳ね返って来ることであろうから、そういう風に私は職員の皆さんから目先を変えるというのか、視点を変えて、自分たちの位置づけをエネルギーにしていっていただきたいと思う。

導入としてはそんなところではある。これからこの基本計画の中に入れてもらうが、最初のP1のところに、5つの視点でまちづくりの方向性を示しますということで「歴史・文化」「太田川」「第二東名」「まちなか」「人づくり」という5つを挙げてある。この5つというのはこの審議会の中で議論してまとまった項目であったのか。それだけちょっと先に。

事務局： この5つにつきましては、協働まちづくり委員会とかアンケート調査とかからの意見をみて、先ほどちょっと説明が足りなかったかもしれないが、今あった森町らしさという意味で、「歴史・文化」は、かなり森町らしいということでもず頭に持ってきている。

委員： 今度、初めて提示されたものか。

事務局： そうです。

委員： 町民の期待もあり、関心もありの5項目だと思う。まあ、これについては、いろんな視点で切り口を持っていくと、いろんなことが出てくるのかもしれないが、これは、委員の皆様がご意見があれば、今日、初めて出された重要な項目であるから、私が別案を持っているわけではないが、そのところを確認させていただいて、意見が出される場所なのかなと思う。

それから、P2の第二楽章の「太田川」のところであるが、非常に太田川というのは、町の中を通っていて、邪魔者になるものかもしれないが、切り口、やり方によっては、本当に町の生命につながる1つの資産なのかもしれない。そういう意味で、この太田川というものが出てきているのも、皆さん大きな財産であると考えているのだと思う。参考までに申し上げますと、町の花火もあれば、お盆の時の川辺に沿ってのものもあるが、昔は、灯籠流しがあったなあとか、浪曲なんかの里に出来ないかなあとも思う。広沢虎造の「流れも清き太田川」であるが、そんなものも拾い上げるとあるかもしれないと思う。あるいは、8月15日の花火の時も、1つの一大イベントにして、水の

ライティングなども出来ないかというような、いろんなものを集合してみる。あるいは桜の時でもいいかもしれないが、そんなことがあったらいいのかなと思う。こういうものをこれからどンドンぶつけていって、他の皆さんもどンドン意見を出してみたらいかがかなと思う。それから、私だけが発言してはいけないので、次へ進むが、第二東名の件であるが、いろんな施策があると思うが、私はネーミングからクエスチョンを持っている。というのは、建設省から公団に移るときに、名前を静岡県下、全12箇所あたりのインターチェンジが新しい名前に統一できるという合意ができるとその時に、名前を正式に決めてしまうことができた。それに、前太田町長の時に、2万何千名かの署名がでて、名前をこうして欲しいというような署名活動が始まったのは、このときである。それを通り過ぎてしまうと、供用開始の一年前に、名前を決めるというのが、決まり事になっている。これから24年に開通するということであるから、23年、22年くらいから、その流れに入っていくと思われるが、第一東名は、全部その土地土地の産業的に有利にある代表的な都市の名前をつけたというのが、インターチェンジのネーミングのもとであると思う。しかし、第二東名の時代は違うと思う。もう経済だけではないと思う。そのところを代表する文化もあるし、自然もある。だからそういう意味で、名前も新しいそういうものも考えても良いと思う。なんかお茶をイメージするものも良いと思うし、違う形のネーミングというものも、上申して、こういう考え方もあるじゃないかということからやっていける事ではないのかなと思う。それが駄目だったら、パーキングだけでも、何とかパーキングとつけていくような、そういう情報発信の仕方もあると思う。その辺からのまちづくりというものもあるのではないかとちょっと思ってみた。

それから、まちなみを守る。P5に出てくるが、どういうイメージをもたれているのか、ちょっと私には、まちなみを守るということだけでは、商業を守ることに力点があるのか、町のまさに通りを森の宝とみて、まちなみを守るといっているのか、そこに点在する歴史的建造物のようなものを大事にしていこうといったまちなみ、文化性で言っているのか、ちょっとわかりにくいかなと思う。それと、このまちなみというのは、やはり二輪屋台のメッカとしての祭りの演出するまちなみというものも欠かせなく出てくるのかもしれない。

それから、もう1つだけ、まだいろいろあるが、らしさの追求というところで、神社の行事の1つとして、弓道、これも森町の1つの歴史、森高がこの前、全国大会に出場したが、下地があつての根強い力があるし、駅伝も歴史ある育ってきたものであると思うので、毎回入賞している、そういった意思を継いでいるような歴史の継承があると思う。あるいは、杭迫先生に伺ったが、静岡県の西部は、書道家の塊、特に浜松は強い。そういうところと連携している森に書道家が多いということも伺った。こういうことを抜きにして、森町というのはつくれないと思う。こういう洗い出し、そして潜在的な

力を本当に掘り起こしてみる。根っから掘り起こしてみる。そういうことをお願いしたいと思う。もしかしたら、三方原の戦いから出てきた遠州の大念仏は向こうさんであるが、子どもの盆車なんていうのもこれに由来しているので、そういうものも、育てていく、なくしてはならないということにつながっていくかもしれない。いずれにしても、そういう拾い上げも、これから住民の1つの仕事なのかなとも思う。まだ、本当はあるが、これで一応区切りにさせていただく。

会 長： いろいろ御意見がありました。策定されれば、いろいろと表現の仕方なり決まってくると思うのだが、その辺について、何か事務局のほうからあるか。

事務局： いろいろ御指摘ありがとうございます。第1に町民に示すときの工夫ということですが、まったくその通りであると思う。分かりやすい表現については、なかなか難しい部分があるが、努力していきたいと思う。

また、主要事業等の説明、これらについてもどういった形が分かりやすいかといったところを工夫しながら表現していきたいと思う。それと、第1章について、いろいろとアイデアをいただいたので、参考にさせていただいて、再整理させていただきたいと思う。

会 長： 他にありませんか。

委 員： 太田川であるが、清き流れの太田川で今の子どもには「ふるさと」というものがなくなっているのではないかと思う。はっきり言うと、大人の遊び場で、子どもがたもなどを持って遊びに行くとみな没収されてしまうというような太田川ではちょっとかわいそうではないかなと思う。せめて夏休みだけでも、子どもの遊び場を10箇所くらい作ってもらいたいと思う。それと、P5にあるが、蔵の問題である。森町には6、70あるが、これはもう木造の蔵なんかこの10年間くらいで、なくなってしまうのではないかと思う。一番初めにやるなら、蔵から手掛けていってもらいたいと思うくらいひどくなっている。

委 員： 3、4点申し上げたいと思う。まず最初、まちづくり委員会委員の意見の報告があったが、せっかく一生懸命やってくれているのだから、言ったらまずいのかなと思っていたことが、今日出てきたので申し上げると、「たんと、なっか、ぬくとい」と方言で確かに愛着がある言葉ではあるが、これを見て住みたい、住み続けたい、住みたいというのは、少なくともよそから来て住みたいということであるが、こういう言葉をみて、こういう町に住んでみたいと思うのかなと思う。その辺、再考してもいいのかなと思った。

それから、ちょっと具体的なところで、P22であるが、(2)の地域における人づくりの推進というところであるが、この中の一番下であるが、「地域、家庭、職場、学校などにおける男女の役割分担意識を見直し、町民の意識啓

発に努めることで、男女が個性と能力を十分に発揮できる」とあるが、男女共同参画社会ということ念頭にこういう文言がはいっているのだと思うが、私の考えでは、人づくりというなかで、特にP22の一番下のあえて「男女の役割分担意識を見直し」というようなことが、かつて、一昔前に流行ったジェンダーフリーのような感覚で捉えるのではなくて、後段の部分については、十分良いと思うが、「男女が個性と能力を十分に発揮できる」この辺だけで、前段の部分については、あまりいただけないなと私自身は感じる。

それから、各論の部分については、非常にわかりやすくなってきていると思う。P29のところで、箇条書きの一番下、「第二東名高速道路森町パーキングエリア内スマートインターチェンジの設置の検討」となっているが、説明があったように、非常に厳しい中で、こういう事も考えていくんだということであるが、厳しいけれどやろうという時には、みんな力が出てくるものである。であるから、検討ではなく、実現くらい意思表示をしたほうが、町民もみんなが知恵を出してがんばれる、そういう方向にもつながっていくのではないかと思う。どうなるか分からないから検討ではなく、もう少し踏み込んだ表現でも良いのではないかと思う。

それから、最後に一点であるが、これは総論のところにも出てくるわけであるが、P39の太田川に関連しての事であるが、事務局からも話があったが、太田川というのは、源流の流れの発展から始まって、ずっと町内を抜けるまでの間あるわけだが、それ全体を考えるとという意味では、そういうとらえ方をしているのを感じるのでもそれで良いと思うが、これの(1)の主要事業の下から二番目「太田川ダム周辺の観光施設の整備」となっているが、総論においては、太田川全体の表現をしているので、ダム周辺の観光施設とここでは限定的な表現になっていて、その意味も分からない訳ではないが、現在日本中にあるダム湖というものが観光施設としてどれだけの機能を果たしているかということを見ると、観光施設に限定せず、場合によっては教育施設であったり、福祉施設があってもいいと思う。あるいは、産業施設があってもいいと思う。観光施設という限定的な主要事業として掲げることについては、もう少し後半に考えて、結論を出したほうがいいのではないかと思う。観光的な要素があってはいけないということではなく、もっと全国のダム湖の実例というものを見た上で、将来的に有益なものを出来る限りのなかで検討していくことが必要だと思う。それから、主要事業の点で一点だけ要望ではあるが、前回にもちょっと申し上げたかもしれないが、文言にはいろんなことを感じるが、やっぱり観光事業を展開しようというときに、民間活力を多いに支援するという行政の立場というものを明確にうたいあげていただければありがたいと思う。

委員： ちょっと何点かまとめて申し上げたいと思う。まちづくり委員の意見で、財源にかかるコメントがいくつか出ていたが、確かに今の森町にとって確か

に重要なポイントだと思う。他の自治体の総合計画を見ている、施策毎、事業毎に財源まで出しているところあまりなく、実際には難しいのだと思うが、せめて分野ごと、あるいは大まかな施策毎にどれくらいの事業費というもの、ある程度の数値等を出していただきたいと思う。

それから、委員から御指摘のあった、私も概ね共感する部分があったが、分かりやすさということで、ビジュアル的なものということで、私もまったく同感である。ある意味、基本構想部分は、分かりやすい冊子になっている。これは非常に分かりやすい。これをもう少し膨らませたもの、基本計画についても作ってもいいのかもしれない。あるいは、委員から先ほど御指摘のあったパワーポイントのようなものを活用しても良いのかもしれない。ビジュアル的な方向を探っていただきたいと私も思った。それから、住民と行政が共有するような内容であって欲しいということについても全く同感である。これからこの新しい総合計画について町民と行政が分かち合っていかななくてはいけないということだと思う。その中で、らしさが足りないという意見があったと思うが、やはり具体的な施策や内容を見ても、かなり全国画一でやっているようなことが数多くなっている。おそらく作業として、各課から上がってきた事業を企画のほうで取りまとめたということだと思うが、各課の皆さんも忙しくて、新しい発想を切り出すことが難しいということもあると思うので、それこそ可能かどうか分からないが、まちづくり委員会のメンバーを活用して、ちょっと新しいアイデアを入れていくような仕組みをいれていってもらえたらと思う。不可能かもしれませんが、期待ということで申し上げます。

あと確認となるが、本日初めて出てきた第1章。これは前回私が今の第2章が先にあるのはおかしいということで、この第1章を先に持ってきていただいたというのは理解しているが、ちょっとわかりにくかったのは、後にある基本計画の各論と5つの楽章とのつながり、関連性が分かりづらいという感じがした。もし、なにか説明していただければお願いしたい。それから、前回も少し申し上げたが、内容が網羅的であるという少し批判的な発言をしたが、今日感じたのは、この前の総合計画とは文言は変わっているのだろうが、そう大差はないのだろうというような気がした。具体的に見てもあまり変わり映えがしていないような気がする。特に私が気になったのは、今、町の職員の方が300人強だったと思うが、役場だけだと、100人くらいだと思うのだが、どんどん人が減らされているなかで、果たしてここに挙がっているすべての事業がやれるのかということが非常に気になった。そのあたりをきちっと事務局のほうで確認しているのかどうか。と同時にやはり協働であるので、町民サイドで先導、あるいは協力して旗を振っていただくような人がそれなりにたくさん必要だと思う。一個一個の事業を成功に導くためには。そういう町民の存在もかなり見込まれるのか。やっぱりまだ非常に少なくこれから育成していかななくてはいけないのか。そのあたりの事務局、

役場側の認識はどうかお伺いしたい。

事務局： 総論の第1章と各論との関係ということだが、基本的には、切り口、視点を変えて、例えば第1楽章では、歴史等々の切り口で、再整理したという感じである。前回の審議会で、森町としての特色が欲しいということで、確かにそうかなということで、基本的にはそういった切り口で再整理しているといったということで考えていただきたいというのと同時に、今後、力を入れていく分野であるということも表現している。

次に、すべての事業ができるのかということについては、確かにそういったところもあるのかなと思うが、今後、時代の流れが早いなかで、この中から施策をある意味で選択して進めていくといった性質のものといった位置づけとを考えていただきたい。アイデアの部分もあり、こういったことも出来るのではないか、そしてやっていきたいということも表現しているところである。

最後ご指摘があったように、町民サイドでの努力というか、存在といったものがないと協働のまちづくりというのは難しいのかなと思う。と同時にその人達の存在があるのか、ないのか、これは非常に難しい質問ではあるが、私個人の感覚であるが、いろいろ出てきつつあるのかなと思う。しかしながら十分なのかということについては、なかなかそういう作業はそんなにお金になることではないので、生きがいというか、やりがいというところに多くを頼る部分があり、どこのまちづくりをみても、継続していくことの難しさ、そういったところがあると思う。そういった意味では、人材の量というか、お互いに支え合っていくことが必要となってくると思う。そういった人達の育成が大事になってくると思う。あと各章毎に事業費といった話があったが、今後、財源等、歳入の見込み等難しいといったことや事業の詳細が固まっていないことなどから、対応が難しい厳しい御指摘かなと思う。

それから、先ほどの委員のほうから、協働まちづくり委員会からの報告であった方言の使用ということでご指摘があったが、これについては、私どもとしては、今年の3月議会のほうで、基本構想を議決している。その時にもいろいろご意見があった。まちづくり委員会のほうでもいろいろ意見があった。そういった中で、分かりづらいといった意見もあろうかと思うが、ある意味そこで、森町らしさを表しているということで御理解いただきたい。

委員： 第1章で、協創曲という新しい切り口で、整理してあるが、見せていただいて、第1楽章の(1)で、「歴史・文化」のところを見ていくと、(2)で背景の後に目標が出てくる。その後で、町民と行政の主な役割と取組というのが出てくる。ここがこうしたらということではなく、ちょっと目標というのが、これはスローガンのことを掲げてあるため、漠然としているのではないのかと思う。その後、具体的な取組、役割と取組であるからその中に入ってくるわけであるが、むしろ目標であるならば、その辺の後の部分との連携、

その辺を含めた形の中で、もう一度、目標について、文言について、整理をしたほうがよいのではないか。その他の楽章についても同じようなことが言えるのではないかと思う。

それから、P 8、先ほど話も出てきたが、まちづくり委員会からも意見が出ていたが、成果重視の行財政運営というところがある。その中で、創意工夫という中で、むしろ前回の表現のほうがよかったのではないかと思う。やはり、評価が目的ではないので、この辺のことももう少し整理してはどうかと思う。

(3)の財政の健全化という形のなかで、後ほどにも出てくるが、前半に「町税の更なる徴収率の向上や」ということで始まっているが、この文言からいくと、今あるものを何とか取るのが精一杯だというような感じをもってしまっているので、後半に町内産業の活性化を通じた税収の増収を図るといったようなことも書かれているので、企業誘致等を含めたなかで、もう少し財政の健全化を図っていくというような形で整理をしたほうがよいのではないかという感じがする。

それから、後半になって恐縮であるが、P18、地域福祉社会の形成の中で、前回の時には、国民年金の文言が入っていたが、この辺が抜けてきているが、その辺の整理の仕方について、説明があればお願いしたい。

P22、学校教育の充実というところで、「基礎・基本の学力はもとより」というところがあるが、今の文部科学省の方針の中でも、子ども達の基本的な生活習慣、この辺の問題を大変重要視している。教育長さんあたりについても、そういう基本的な生活習慣というものを非常に大切にしているというような発言もあると思う。その辺についても入れていただけると、なおよいのかなと思う。

次に、P29、前回私が申し上げて、地域別、ゾーン別というようなことでご配慮いただいたわけであるが、計画的な土地利用の推進という中で、2行目に第二東名インターチェンジ及び既存の工業団地周辺については、地域の意向を踏まえということで書いてあるが、この第二東名の開通というのは、この森町にとっては大変大きな問題であろうと思う。これは、いわゆるインターチェンジと既存の工業団地周辺だけの問題ではなく、全体的な大きな問題であると考えてるので、その辺のことも、もちろん地域も大切ではあるが、森町全体について、効果的なことも考えた上で、土地利用の推進を図るといったような考え方に少し整理をしたほうがよいのかなと思う。

会 長： 国民年金の記述ということについて、事務局、どうか。

事務局： 国民年金の記述については、以前は国民年金については、町としても推進なり、そういったものを実施していたわけであるが、今現在は、地方分権の見直しの中で、社会保険庁のほうで推進しているということで、町としては窓口を主体にやっているということがあり、一応その部分については、前回

は記述してあったが、多少座りが悪いのかなということもあり、今回は、表現をしていない。社会保障制度という意味でそういったものであっても、記述していくべきだという考え方もあるが、その辺については、頭に入れておきたいと思う。その他にもいろいろと御指摘ありがとうございました。確かに行政評価は目的ではないという、おっしゃる通りだと思う。そこら辺、私どもとしては、P 8であるが、(2)、(4)ということで、新しく項目を立てて、再整理させていただいたところである。もう少し表現を工夫していただけたらということなので、当然、行政評価自体は手段であって目的ではないので、そういうようなことも検討していきたいと思う。もう一つは、やる気重視ということで、それはもちろん大事であると思う。しかし、行政として求められているところは、成果である。もちろん、やる気を持ってやる事は基本であるが、やはり成果をしっかりと求めていくということもあるので、そういうことを踏まえて表現してあるということは、御承知おき願いたい。

委員： 前回、他の公務と重なってしまい、欠席してしまったので、すでに議論がされていることかもしれないが、まちづくり委員会からの意見ということで、伺った中で、協働ということがもっとわかりやすく説明できないかといったものやもっと夢のある施策をいれたらどうかというような御意見があった。今まで、他の委員の方からも、いろんな御意見があったわけであるが、この総合計画を基本的にどのように考えたらいいいのか、総花的にいろんな施策を載せていって、その中からできるものを選択してやっていくのか、実施していくのか、ある意味、町民に夢を与えるものであるのか、あるいは、10年経ったら、5年経ったら進捗状況がどうであるとか、着手率がどうであるとか、そういうようなことを考えるとすると、わりと具体的な手の届く範囲のものになってしまうのではないかと思う。その辺のとらえ方をどのように考えたらいいいのかということ。そして、協働ということをもっと少し分かりやすくということであるが、これは大変重要なことだと思う。この中にも、行政と町民というように分かれているわけであるが、ここでどれだけ町民の方の力が発揮されるかで、当然そこで町の施策がどれが出来て、どれが出来ないかということにもかかってくると思う。財源がどれだけかかってくるかということにも関わってくるので、先ほど事務局のほうから、現在の住民のほうからの体制というかそういうものについて、だんだん出てきつつあるのではないかというような感想かもしれないが、そういうようなこともあった。やはり協働というものがどういうものであるかということをもっと具体的に、分かりやすく表現をして、そして協働の受け皿を作っていくということが、この総合計画をよいものにしていく、ひいては森町を良くしていく、導いていくポイントになるのではないかと思う。その辺のところの事務局の考えを伺いたい。

事務局： 総合計画の位置づけというようなことであったが、非常に難しい質問である。いろいろな意見がある。夢のあるものでなければいけない。もう一つは、

夢がありすぎて、総花的になって浮いてしまっただけではない。いろんなことを言われる。他の委員のほうからも以前、そういう御指摘があったと思うが、こういう時代の中の総合計画ということで、非常に悩ましい御質問ではある。どうやって答えて良いか分からないが、夢もなくてはいけないと思っている。確かに財源を考えると、財源がなければ難しいものもあり、また、財源がなければアイデアが出ないという、そういったところが現実にはある。

しかしながら、どうなっていくか分からないこの時代ではあるが、森町としてこういったことはやっていってはどうか、やっていくべきではないかというようなことを、この中には位置づけるべきではないかというような整理で今回整理させていただいている。いろいろな意見があると思うが、先ほどスマートインターチェンジ難しいよといったお話もあった。それで諦めるのかという御意見もある。チャレンジすべきものは、していくべきという考え方もあるのかなと思う。

もう一つ、協働についての意見があった。私どもとしては、協働については大事なことであるので、協働という意識については、全体の中のいろいろなところに入れているつもりではある。しかしながら、もう少し分かりやすくとか、そういった御意見もあろうかと思うので、今後の検討にはなるが、序論の1番目の「新しい森町のために」というところで盛り込んでいくとか、検討してみたいと思う。また、基本構想の第一章、基本構想の策定にあたってとか、いろんなどころでちりばめているつもりではある。序論は整理中ではあるので、そういったことを踏まえて整理していきたいと思う。

委員： 協働というものが、確かに今まで何回も何回も説明されてきて、言葉も多く使われているが、しかし、協働まちづくり委員会の人でさえも、まだ分かりにくいという、それが率直な意見だと思う。我々は、こうしてこの場でいろいろと議論しているので、なじみがあるというか、だいぶ理解は出来ているとは思いますが、一般の町民の人にとってどれだけ理解があるかということは、それは分からないことではあるが、やはりそれをもっと打ち出していくことで、それで今回の総合計画は、皆さんの力でいいものになっていくんだというようなことをうたった方がよいのではないかと思う。あまり現実的なことばかりでは暗い計画になってしまうので、この計画は希望も含まれているが、それも町民の皆さんの協働によって実現されていくものだということを訴えてもいいのではないかと思う。

委員： 第1章で町の将来的なビジョンを示していると思う。「歴史・文化」から「人づくり」まで、5つの視点ということで、それが方向性でもあるが、読ませていただくと、5つの目標の中で、キーワードは、観光とか交流とか、産業とかということが、5つの視点に合わせて出てくるが、観光交流ということが、森町が外にうって出るときに、重要なことではないかということがこの文章からみてとれる。その中で、P1の(2)の目標の③の中で、「自然・歴

史・文化と連携した産業を育て、観光交流を促進する」、まさにこれを森町が実現出来れば、先ほど夢とかという話があったが、非常に力強いというか、実現されれば、頼もしいことではないかと思う。なぜ、この③の文章をご覧いただきたいかという、P 2にいくと、町民とか行政の役割があるが、例えば、町民を見ると、「歴史・文化」というと過去の遺物に対して、保守的に守るとか、保全するというようなことであるが、森町が必要とするのは、確かに森町には素晴らしい歴史や文化があることは確かであるが、新しい歴史を作るといのが、この総合計画の根底にそういうことを据えながら文章を書いていただきたいと思う。すでに出来たものに対して尊厳をするだけではなく、これからの森町がどうしたらいいかというのは、まさに「歴史・文化」ということを取り上げていただいて、ここ2, 3年、町並展というものを取り上げていただいているが、森町の人にとって重要な、この町を誇れるのは、他の町との交流によって、自分たちの町の良さを認識するという事だと思ふ。そういう意味では、P 9、交流と広域的な連携の推進ということがあがるが、ネットワークという言葉でみると決まり文句のような感じがあるが、森町の場合、他の地域の人と交流をしながら、いかに自分たちの町がよいものをもって、もっていることを認識するだけではなくて、次にそういう資産を、財産をどういう風にするかということが、森町のこれからの方向性として重要な起点をなすものではないのかなと思ふ。そういう意味で先ほど委員がおっしゃった夢を持つというのは、私はそういうところで夢をもちうる可能性があるのではないかと思ふ。第1章においては、「歴史・文化」も新しいものを作るというようなトーンで全体を見て頂きたいと思ふ。

それから、まちづくり委員の意見から、「ぬくとい」とか、「たんと」とか、どれくらい現在森町で使われているのか分からないが、総合計画では、こういうものが今までなかったからすごいなと思つて、感心していたが、自分の町の言葉で、おじいさんやおばあさんしか使つてなくて、若い人たちは使わないのかもしれないが、こういう言葉が残っているというのはある意味、貴重なことではないかと思ふ。通常、標準語になつてしまつていゝ中で、この各論のほうを見させていゝで、基本構想の時からもそうであるが、地域の個性を出すには、その地域のもつ言葉というものが、方言というわけではなく、未だにあれば非常に素晴らしいことだと思ふ。まちづくり委員会でも、若い人が分からないという、それは根付いてないのかなという気もして、がっかりしたのだが、私は、こういうものの良さというものを活かしてもらつたほうが、総合計画の文面としては、森町らしさがあるのではと、印象で思つた。今こういう言葉は全く使われなゝよということであれば話は別であるが、印象としてそう思つた。

会 長： いろいろ意見があつたが、委員の皆さんから出た意見に対しても、他の委員の方の考え方もあると思ふので、その辺はいかがでしょうか。今あつた、

方言の使用や男女共同参画、男女の役割の分担など、その辺も少し微妙な感じもするが、おなじ男女平等であるのだから、分担はないよと言えば、それもそうであるし、ということもあるので、それぞれの意見の中であったことでも結構なので、何かあったらお願いしたい。

委員： 今、ご議論のあった「歴史・文化」の話の中で、表現をしていただけるとありがたいなというのがあるが、「ええら森町！～みんながチカラの郷づくり 古きをいかして新しきを創る～」、これは、「復古創新」という言葉から出たわけであるが、そういったものとなんかつなげて、表現をしていただくと、そういったことも少しフォロー出来るのかなと思う。その辺を事務局のほうに提案したいと思う。

委員： 私のほうから、感じていることを1つ伺うと同時に、ご参考にさせていただければありがたいと思う。産業の振興に関連することであるが、観光産業に関わることであるが、この視点で、ちょっと落ちている点があるのではないかと思うので、指摘をさせていただきたいと思う。この町の観光産業というのは、これからいろんな産業がある中で、可能性を考えた場合に、業界としては非常に期待がもてる、しかも大型の投資ではなく、今までの持っている財産等を考えたときに、可能性がある、そのためには、農家も商家も地域社会も、全体でこのことを認識してかかれば、もっと素晴らしい産業が生まれるのではないかと思う点から発想することである。P35の地域の自立を支える「産業力」のある町をつくる、ここに書かれている「森町ではお茶、レタス、米、メロン、スイートコーンなど多彩な農作物が生産されている」とあるが、ここには、具体的な物産の名前があるが、他にもありますよという点で、指摘したいが、それは、梨もあり、柿もあり、その他いろいろ作っているものがあると思う。とりわけ、私はこの柿について、次郎柿については、これは他の物産にはない力があると私は思う。それは何故かというと、皆さんご存じの通り、日本全国で、次郎柿の原産地は、遠州森町である、徹底的な内容のある、値打ちのあるものをもっているの、これを活かさない手はないと思う。したがって、他の商品名というか、農産物の名前を入れるのであれば、同時に次郎柿ということまでいれなくてはいけないと思う。その辺をおたずねしたいと思う。しかも、南部、園田を中心にして非常に熱心に柿を作っている。生で食べる柿を中心に、その他の柿のちょっとした品質というか形状というか、具合の悪いものは、柿ワインとして、みんなでワインづくりで今のところ、成功しつつある。由緒ある次郎柿、もう一つは皇室献上柿、社会的にも立派な役割を果たしている農産物であるので、特産品であるので、この町のシンボリックな農産物であるということをうたいあげて欲しいと思う。その辺についてお考えをお伺いしたい。まあ、来月も小國神社の宮司等のお世話で、かつての皇室の池田厚子様、岡山に嫁がれた方がお見えになる。その時にも、次郎柿を見学されるという予定になっていると思う。

身近にある森の力、シンボリックな産物としてアピールしていく価値があるものだと思うので、どうか仲間にいれてやってほしいと思う。そのように思うがいかがか。

事務局： 農産物については、生産額の多い順から並べてある。御指摘ごもっともである。次郎柿といえば、原木もあり、柿ワインを作っているということからも、位置づけていきたいと思う。

委員： 追加させていただくが、最初の導入のときの総論のところであるが、各楽章に行政の役割のところを見ていただくとわかるが、「町民の自主的な活動を支援します」というのが5項目にわたって出ている。産業のところは、「生産、販売を支援します」というふうになっているが、このあたりが、非常に微妙であり、他の委員が言われた財源との兼ね合いもあるが、ある程度この部分が住民誘導では、制度化するとか、ある程度裏付けが出てこない、支援したということにならなくなってくるのではないか。これは、表現は出来るが、実施になると非常に難しいところであり、これから、コラボレーションでやっていこうとするときに、ここの制度化づくりとか、基準づくりというのは、生命線になってくるように思う。ここのところで何かやろうとしたときに、「断られる、金がないから駄目だ」みたいなことになっていくと、これはもう全然、住民エネルギーを引き出すことにつながっていかないと。ここのところは、表現した以上、慎重にというか、且つ積極的に制度化をどう述べていくか、基準づくりをどうしていくかということが非常に大事になってくると思う。返答は、結構であるので、ちょっと気にしている者がいるというふうに感じていただきたいと思います。

それから、検証システムの件であるが、先ほど言われたように、確かに目的ではない。しかし、行政展開の今時のシステムとして、この検証システムの確立というのは、その目的を得るために、欠かせない道しるべだと思う。その意味で、この検証システムは、成果を見極めていくという意味で、足取りを確認していくという意味で、これは表現はお任せするので、的確に表現しておいていただきたいと思います。

もう1つ、P43の美しい景観に関わる、景観づくりのところだと思うが、河川の整備のところがある。ここの文章を読んでいると、これもまた太田川ダムを中心にした水辺空間のような、親水的、公園的そういったところだと思うが、これはもう代表的に、景観づくりであるとかということは、太田川に集約されていると思う。で、前に大きな項目で太田川というのがあり、川づくりのものがあるので、そういったものは第1章にまかせて、このP43に表現すべきは、もっと治水の方向であるとか、あるいは、水質の管理だとか、一宮川もあれば、小藪川もあれば、生活河川というのがたくさんある。ここはもう少し実質的な河川の整備というものの位置づけではないかと思うので、御検討いただきたいと思います。

会 長： 他にいかがですか。それでは、時間もだいぶ経過したので、特にないようであれば、この辺にしていきたいと思う。本日は、大変貴重な御意見をいただきありがとうございました。十分に、まちづくり委員会、あるいは審議会委員の皆さんから意見を、策定委員会のほうでも検討していただいて、次回の時には、出していただきたいと思う。予定としては、次回は、基本計画の諮問案ということになるかと思うが、後ほど、予定の報告があるかと思うが、出来ましたら事前に資料を配布して、事前に検討ができるようにと思う。「その他」で何かあるか。

事務局： 会長からありましたように、本日、御指摘いただいた意見を再整理して、出来るだけ踏まえるという形で整理させていただきたいと思う。いろいろご意見をいただきましたので、なかなか難しいとは思っているが、今回と同様に、できるだけ事前配布ということで努力していきたいと思う。

事前配布でもお伝えしてあるが、今後の予定としては、11月13日の午後2時からと、12月につきましては、12月5日の午後2時からということで、今のところ考えております。本日はいろいろと御指摘ありがとうございました。

#### 4 閉 会

(以上)